緊急事態宣言を受けての当社の対応について

2020 年 4 月 8 日

株式会社タクミナ
コロナウイルス感染症緊急対策委員会
（連絡先：06-6208-3972）

当社は、4 月 7 日に発令された新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言を受け、お客様、お取引先、及び、従業員とその家族の感染予防、感染拡大防止を最優先とし、事業継続に向けた取り組みを以下の通り実施してまいります。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 感染予防および感染拡大リスク低減のための主な取り組みを以下に記載いたします。

① 短時間勤務制度の導入

・事業所への通勤を極力抑え、感染リスクを低減させるため営業時間を 10 時から 16 時とさせて頂きます。

② テレワーク(在宅勤務)の導入

さらに在宅勤務を可能な限り実施いたします。

上記①②の実施期間：2020 年 4 月 9 日（水）～2020 年 5 月 6 日（水）

＊なお、状況により期間や実施内容を変更する可能性もございます。

③ 各種会議やイベント、出張について

・テレビ会議および小規模の分散形式での会議実施としております。
・当社主催のイベントおよびセミナーの開催中止または延期としております。
・当社外主催イベントおよびセミナーの参加は見合わせております。
・海外含む出張は原則禁止としております。

④ 感染防止行動、健康管理の徹底

・従業員は、毎朝の検温の実施および体調不良時の届け出を徹底致します。
・不要不急の来訪者の受け入れを自粛させて頂きます。
・お客さまへの訪問時、外出時等は原則マスクを着用させて頂きます。

2. 勤務者又は家族に感染またはその疑いがある場合の対応

① 勤務者又は家族に感染の疑いがある場合は、休暇または在宅勤務と致します。

② 当社の事業所において感染者が確認された場合、ただちに所管の保健所に報告を行い、その指導のもと対応を実施致します。

3. 現在工場(生産本部)への外部の方々の来社は極力ご遠慮頂いております。ご来社の際には、マスクの着用をお願いしておりますので、ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

4. お客様からのお問い合わせ

お客様からのお問い合わせにつきましては、従来通りご対応させていただいております。関係各位におかれましては、ご迷惑をおかけすることもございますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上